

第5次松本市男女共同参画計画
各事業の取組み状況について

基本目標(施策分野)別事業数・予算額

(表1)

基本目標(施策分野)	1		2		3		目指す市役所・推進体制	計
	1-1	1-2	2-1	2-2	3-1	3-2		
事業数	6	37	24	13	10	2	9	101
予算額	0千円	8,638,640千円	6,014,493千円	83,112千円	1,601千円	14,580千円	0千円	14,752,426千円
合計	43事業	8,638,640千円	37事業	6,097,605千円	12事業	16,181千円		

組織別・体系(施策)別事業数

(表2)

No	部	課	事業数						目指す市役所・推進体制	計
			1-1	1-2	2-1	2-2	3-1	3-2		
1	住民自治局	人権共生課	2	3	5	1	4	1	7	23
2		地域づくり課	1			1				2
3		移住推進課						1		1
4	総務部	行政管理課	1							1
5		職員課							2	2
6	財政部	契約管財課		1						1
7	危機管理部	危機管理課	1		1					2
8		消防防災課	1		1					2
9	健康福祉部	福祉政策課				1				1
10		障がい福祉課			3					3
11		生活福祉課			1					1
12		高齢福祉課		2	5	1				8
13		健康づくり課				5				5
14	子ども部	こども育成課		12	2					14
15		こども福祉課		1	7	3				11
16		保育課		9						9
17	環境エネルギー部	環境・地域エネルギー課					3			3
18	産業振興部	商工課		2						2
19		農政課	1	3						4
20		労政課		4						4
21	文化観光部	スポーツ事業推進課					1			1
22	教育部	教育政策課			1		1			2
23		学校教育課				1	1			2
24		生涯学習課	1		1					2
25		中央図書館			1					1
計	10	25	8	37	28	13	10	2	9	107

※1事業を複数の組織(課)で実施している事業があるため(表1)と(表2)の合計数値は一致しません。

基本目標(施策分野)別事業実施状況

	総事業数	実施	未実施	一部未実施	休止	廃止
1-1	8	8				
1-2	37	37				
2-1	28	28				
2-2	13	13				
3-1	10	8	2			
3-2	2	2				
市役所・推進体制	9	9				
合計	107	105	2	0	0	0

第5次松本市男女共同参画計画実施状況の各分野の調査結果

1 男女がともに創りあげるまち

1-1	あらゆる分野に男女共同参画の視点を取り入れる
担当課：7課 事業数：8事業	
<ol style="list-style-type: none"> 1 附属機関等の女性委員の比率拡大 2 町会・農業組織・公民館役員の女性比率の拡大 3 男女共同参画地区推進委員の育成 4 男女共同参画の視点からの有事の備え、避難所運営、被災者支援 5 女性防災活動への関心・知識の普及 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年調査している「附属機関等の女性参画状況調査」の令和5年度の結果は、全体で34.9%と前年度より女性比率が0.9ポイント増加した。附属機関等の数は、前年比3機関減の114機関、委員総数は前年比57人減少の2,697人、そのうち女性委員数は942人であった。委員総数は減少しているものの、女性委員の微増により女性比率が上昇したものと分析できる。 ・ 担当各課においては、あらゆる分野で女性の視点を反映する仕組みづくりが重要と捉え、委員構成の男女バランスに配慮した選出を働きかけるなどの対応をしているが、現状では女性の参画推進までは至っていない。地域や職域組織等において固定的な役割分担の解消を目指し、男女の比率が均衡するよう意識改革に取り組み、女性の参画を促進していくことが必要である。 ・ 自主防災組織では、町会役員が兼務していることが多く、女性の参画が少ない。男女共同参画の視点にたった避難所運営等が重要であり、防災の現場等における女性の参画拡大のため、人材育成や周知・啓発が必要である。 	
1-2	人生を豊かにするための就労支援とワーク・ライフ・バランスを推進する
担当課：9課 事業数37事業	
<ol style="list-style-type: none"> 6 労働・雇用に関する法律・制度の周知・啓発・相談の推進 7 就労継続のための育児・介護に対する支援 8 就職支援の講座、スキル習得の充実 9 農業分野の家族経営における男女共同参画 10 女性農業者の育成・交流・学習 11 起業家・経営者への支援 12 女性の働き方の基盤づくり 13 企業に対するインセンティブの付与 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 労政課事業の職業労働相談、勤労者心の健康相談は前年度と比べ減少、若者職業なんでも相談は増加傾向にある。様々な悩みを抱えている労働者も多く、相談事業のより一層の周知が必要である。 ・ こども育成課の子育て支援センター事業では、令和5年7月に芳川こどもプラザ（あんさんぶる）の開設に伴い利用者が増加。就労継続を支援する事業として病児や病後児保育、休日保育等の事業においても利用者が増加傾向にある。 	

- ・保育課の園運営等に関しては、待機児童解消に向けて、保育士の確保が喫緊の課題であり、労働環境の改善等引き続き検討が必要である。
- ・女性センターとトライあい・松本で実施していた起業・就職支援等の講座は、今後ジェンダー平等センターで委託業者と連携しながら、より市民ニーズに合った講座となるよう企画をしていく。
- ・農業分野では、女性農業者の交流活動や農村文化の継承を目的とした講座を実施しているが、会員の高齢化や減少に伴い、今後のあり方について検討が必要である。
- ・起業家への支援において、新規開業にかかる家賃補助や利子補給を利用した人は42人で前年度より減少、今後は移住者への開業支援拡充を検討していく。
- ・労政課では、新規事業として女性活躍・デジタル人材育成を目的にExcelの資格取得を目指した講座を開催。効果的な事業周知や資格試験に向けたフォローアップ体制の検討をしていく。
- ・女性活躍推進に取り組む優良企業の「えるぼし」認定は松本市の企業として新たに2社が取得した。長野県内では、26社が認定企業となっている(令和6年6月末現在)。プラチナえるぼし認定企業は、未だ長野県内にはない。
- ・松本市の建設工事総合評価落札方式による入札において、女性活躍推進に関する取組状況に応じて評価点に加点し落札決定しているが、加点対象に該当する企業は1社であった。

2 誰もが安心安全に暮らせるまち

2-1	あらゆる暴力の根絶と多様性を尊重し生きづらさを解消(支援)する
担当課:	11課
事業数:	28事業
14	男女共同参画に関する各種講座の開催
15	公民館における人権関連講座の開催
16	男女共同参画に関する特設コーナーの設置
17	配偶者からの暴力(DV)の防止及び被害者の支援
18	高校生向けデートDV防止出前講座の開催
19	児童・生徒へのメディアリテラシー教育
20	防災・防犯情報のメールの配信
21	生活困窮者に対する自立支援
22	ひとり親への支援
23	加齢・心身の障がい起因する日常生活上の困難への支援
24	外国人であることにより社会的孤立を回避するための支援
25	多様な性の正しい理解の啓発活動と相談支援
26	心と生き方の相談支援
	・女性センターでは、男女共同参画やジェンダー平等に関する講座を通年で実施。今後はジェンダー平等センター事業として、社会情勢の変化に対応した内容に見直しを行い講座の充実を図る。

- ・各地区公民館では、地区人権啓発推進協議会を連携しながら、学習会や視察研修等を実施し、地域における人権啓発に取り組んでいる。
- ・DV防止のための若者への対応として、毎年高校生を対象とした出前講座を実施している。希望する高校に限られるため、講座の必要性を学校側に理解してもらい、より多くの高校での講座実施につながるような対策が必要である。
- ・生活困窮者自立支援事業では、前年度と比べ新規相談者が減少したが、自ら支援を求めることができない困窮者の早期発見が必要とされ、民間支援団体との連携を強化し、事業周知を図る。
- ・市内在住の外国人の支援として多文化共生事業を実施している。令和3年度に策定した多文化共生推進プランに基づき様々な施策を実施、誰もが地域社会の一人として活躍できるまちを目指す。
- ・性の多様性に関する理解促進のため、市内小中学校48校で講座を実施。性の多様性に対する正しい知識と理解を広げるため、内容の見直しを行いながら事業を継続していく。
- ・人権共生課の心と生き方の相談では、前年度に比べ相談件数が減少した。必要とする人に情報が届くようSNSや専用ホームページを活用し、相談事業の周知を図る。

2-2 ライフステージに合わせた健康支援の促進を図る

担当課：7課 事業数：13事業

- 27 妊産婦に対する支援
- 28 母子保健に対する支援
- 29 松本大北地域出産・子育て安心ネットワーク事業の周知
- 30 乳がん・子宮がん・前立腺がん・肺がんの早期発見、早期対応
- 31 学校教育における性教育と保健教育
- 32 出前講座における啓発と学校教育における性教育
- 33 ライフステージごとの一次予防の促進
- 34 ふれあい健康教室・出張ふれあい健康教室
- 35 女性が抱える身体的・精神的負担の軽減
- 36 自殺予防のための庁内横断による取組み

- ・母子健康対策事業では、養育者の孤立を防ぎ、身体的・心理的・社会的の観点から寄り添った切れ目ない包括的な支援を継続していく。
- ・性感染症について関係機関及び有識者との連携のもと市民や学校での出前講座を実施し予防啓発に努めている。今後は将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活が健康に向き合う「プレコンセプションケア」についての啓発も必要であり、出前講座の内容を検討していく。
- ・一般介護予防事業では、地区の実情に合わせた介護予防講座や介護予防の普及啓発を実施。今後は従来の講座に加え、関係課と連携して高齢者の保健事業と介護予防を一体的に行う事業を実施していく。
- ・福祉ひろば事業では、利用者及び支援者の高齢化に伴い、参加者数は微減傾向にある。今後も利用者拡大、担い手育成、町会での事業展開等の推進を図る。

- ・生理用品提供サービス事業では、市内173公共施設への生理用品の常備に加え、新たに市役所東庁舎6か所の個室トイレに生理用品を無料で提供するサービス「OiTr（オイテル）」を導入した。今後は安定した供給体制を整え、事業の継続と検証を行っていく。

3 一人ひとりが未来につなげるまち

3-1 学校教育における性差の尊重と男女共同参画の学習
担当課：5課 事業数：10事業
37 学校教育における性差の尊重と男女共同参画の学習 38 性差にとらわれない職業選択に対する啓発活動 39 スポーツにおける女性の活躍の場の提供、拡大 40 家庭・学校・地域における固定的な性別役割分担にとらわれない多様な経験の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、小中学生を対象にした男女共同参画等に関する出前講座は未実施であった。実施に向けて学校への働きかけ等、検討が必要である。 ・女子野球タウン認定事業では、松本ローズカップや小学生女子野球教室、女性スポーツセミナーを開催した。今後も継続して開催し、広く周知をしていく。 ・教育文化センターでは、宇宙や科学への興味・関心が高まるよう、天文観測や科学講座を前年度より実施回数を増やし開催した。 ・エコスクール事業実施後のアンケートで約95%の参加者が「満足」と回答。より多くの市民に松本市の豊かな自然環境に親しみ、環境問題に関心を持っていただく機会となるよう体験を含めた講座を継続していく。 ・環境教育支援事業では、環境団体及び民間企業等との連携しながら小中学校での環境教育推進のため事業を継続していく。 ・女性センターでは、小中学生を対象に理工チャレンジの講座を開催した。今後も理工系分野に興味を持ってもらえるよう講座を継続する。
3-2 多様な暮らしに寄り添い松本らしい魅力あるまちづくりの推進を図る
担当課：2課 事業数：2事業
41 移住プロモーションの強化 42 地域における男女共同参画の出前講座
<ul style="list-style-type: none"> ・移住推進課では、移住セミナーや移住相談等を開催し、選ばれるまちを目指して松本の魅力を発信している。昨年度の移住相談件数は805件であった。 ・慣例や固定的性別役割分担意識等により、地域での男女共同参画は、なかなか進んでいない状況である。出前講座と情報発信を通じて、地道に意識啓発を行っていく。

<私たちが目指す市役所>

市役所におけるジェンダー平等の推進
担当課： 2 課 事業数： 4 事業
(1) 誰もが「自分らしく」輝ける職場を目指してワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方の推進
(2) 職員一人ひとりジェンダー平等の意識改革の推進
・ 男性の育児休業取得率は 48.7%であった。これまで目標を 30%としていたが、すでに目標を達成していることからより高い目標に見直し、男性の育児休業取得を推進していく。
・ 管理職的地位にある職員に占める女性職員の割合は昨年度 25%であった。目標 30%に向け、能力を発揮するための機会を設けるとともにキャリア形成のサポートに積極的に取り組む。

<推進体制の整備・強化>

<ul style="list-style-type: none">○ 計画進行の管理○ 市民からの意見の反映○ 情報収集・研修○ 市民へ男女共同参画に関する情報発信○ 関係団体等への支援
・ 第 5 次松本市男女共同参画計画の推進管理のため、引き続き各課における具体的な事務事業の実施状況調査と総括を実施していく。松本市男女共同参画推進委員会に事業の進捗状況を検証報告するとともに、市民からの意見を反映していく。
・ 国際社会・国・県・関連機関等の動向や最新情報を把握し、新たな課題や対応策について研究しながら、あらゆる方法でジェンダー平等・男女共同参画について情報発信を行う。広報まつもと・市ホームページ・ジェンダー平等センターFacebook・Twitter に加え、昨年度開設した専用ホームページを活用し、情報発信に力を入れていく。
・ 関係団体等との連携・協力についても引き続き支援を行っていく。